

瀬戸市教育大綱（案）

平成27年度～平成31年度

ふるさとに誇りと愛着を持ち まちと未来を拓く人づくり

「まちづくりは人づくり」という言葉のとおり、市政において、事業と人材育成は表裏一体のものです。また、教育は、「人を育て、まちを育てる」ものであり、新たな時代や社会、そして、本市が目指す“住みたいまち 新しいせとづくり”の重要な礎となります。

本市には、長い間培われてきた、ものづくりの文化や歴史などの地域資源があり、大都市近郊でありながら、豊かな自然に囲まれた教育環境が整っています。今後は、さらに、市民一人ひとりが主体性を持ち、自立しながら教育に向き合うとともに、これらの地域資源を活用した学びの機会を創出し、“ものづくりのまち瀬戸”への郷土愛を育んでいくことが大切だと考えています。

一方、生涯学習社会においては、性別や年齢などを問わず、誰もが参加することができる交流や体験の機会を創出していきたいと考えています。その際、現在の社会や人々の暮らしが、どのような歴史や価値観の上に成り立っているのか、私たち自身が今一度、見つめ直し、未来を拓く子どもたちに“生き抜く力”を受け継いでいくことが必要となります。

これまで掲げてきた“教育の基本理念”は、むしろ今の時代、めまぐるしく移り変わる教育環境においてこそ輝きを増し、なお一層、瀬戸市の教育の拠りどころになるものであり、次世代を担う子どもたちのたくましくも健やかな成長をすべての市民のみなさんとともに支えて参ります。

瀬戸市長 伊藤保徳

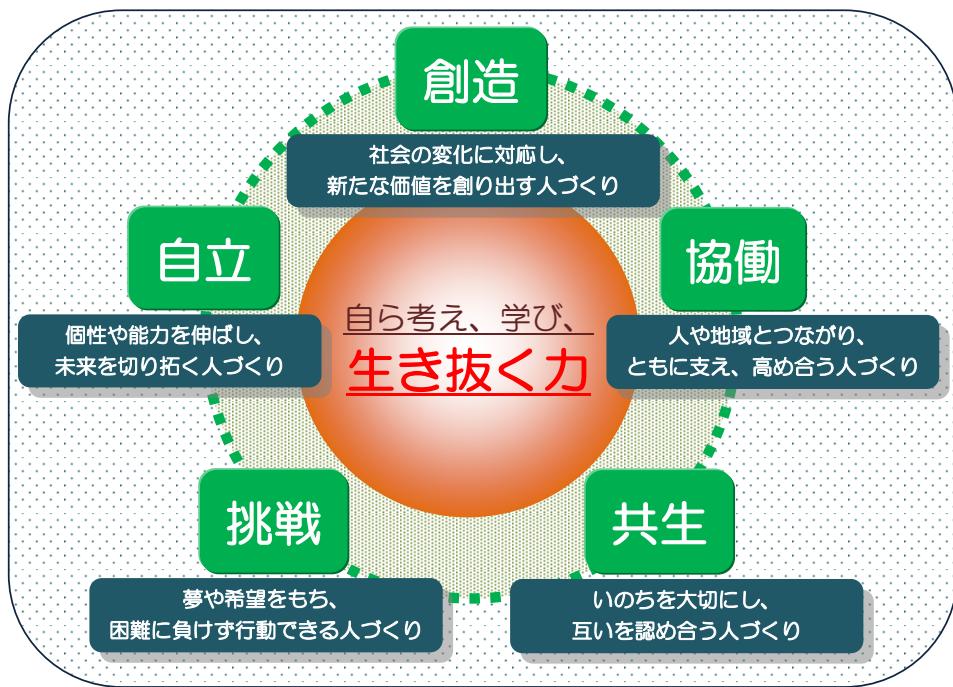
●基本理念

- 瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかったです」
- 瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかったです」
- 瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかったです」

●基本的方向性

「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するために、5つの基本的な方向を目指します。

- 創造：社会の変化に対応し、新たな価値を創り出す人づくり
- 自立：個性や能力を伸ばし、未来を切り拓く人づくり
- 協働：人や地域とつながり、ともに支え、高め合う人づくり
- 共生：いのちを大切にし、互いを認め合う人づくり
- 挑戦：夢や希望をもち、困難に負けず行動できる人づくり



●留意すべき視点

- 一人ひとりの異なる価値観などの個性を認め合う“多様性”的尊重
- 家庭・学校・地域とともに、社会全体で子どもを育む“横”的連携
- 生涯学習社会*の実現に向け、年齢に応じた切れ目のない“縦”的接続

●大綱の推進に向けて

- （仮称）第2次瀬戸市教育アクションプラン（平成28年3月策定）に基づき、推進します。

*生涯学習社会：人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会のこと。